

作業環境測定士登録講習（第2種）の受講案内

2023年3月

株式会社 大同分析リサーチ

作業環境測定士となるためには、作業環境測定士試験に合格後、登録講習機関において所定の登録講習を受ける必要があります。（作業環境測定法第5条）

弊社では、第2種登録講習（共通科目）、第1種登録講習（第3号<特定化学物質>、第4号<金属類>、第5号<有機溶剤>）、個人サンプリング法に関する講習を行っています。この受講案内はこのうちの**第2種登録講習**の受講案内です。

また、第2種登録講習の最後にある修了試験（筆記・実技）のうち、実技試験が免除される実技基礎講習A（第2種）も行っています。

1. 申込書の提出先

〒457-8545 愛知県名古屋市南区大同町二丁目30番地
株式会社大同分析リサーチ 環境測定事業部 講習担当
TEL 052-611-9602 FAX 052-611-9461

2. 講習場所

<講習会場> 大同分析リサーチ労働衛生講習センター

2023年度より講習会場が新しくなりました。

〒457-0819 愛知県名古屋市南区滝春町9番地

講習会場に入場できるのは、8時30分からです。受付は8時30分から行います。

<アクセス>

名古屋鉄道常滑河和線 「大同町」 下車徒歩で西に約5分

大同町駅を降りて右（西）に曲がる（大同大学方面）

→ コンビニのある信号をわたって1分、右手です。

3. 受講の手続き

当社に受講申し込みされる方は、必要書類を発送致しますので、当社ホームページより申込書請求FAX用紙を印刷し、FAXにて送信下さい。

必要書類が届きましたら、下記の書類を提出して下さい。

(1)作業環境測定士講習受講申込書（様式第8号）

※実技基礎講習受講申込書（希望者）を含む

(2)受講資格を証明する書類のコピー（次項表参照）

(3)受講料の「振込金受取書」等のコピー

(4)はがき（受講者の氏名、住所を記入）

※必要書類を確認後、申込書受領通知として、受講者に送付します。

(5)受講資格を証明する書類に記載されている氏名及び住所が異なる場合は住民票(※)

※提出される住民票は発行日より3カ月以内のもの

※仮予約は出来かねます。申込書請求 FAX を送付していただきましたら、弊社より申込書を発送いたします。受講料の振込・受講申込書に必要事項を記入の上、添付書類を添えて返送ください。確認後、登録講習受講申込書受領通知を送付させていただきます。通知が届いた時点で受講申込が完了です。

第2種登録講習の受講資格を証明する書類一覧

受講資格	資格を証明するために提出する書類等
1 第2種作業環境測定士試験合格者	・試験合格証のコピー
2 医師、歯科医師、薬剤師、診療放射線技師	・免許証のコピー
3 環境計量士（濃度関係）で、環境計量士のための試験科目免除講習の修了者	・環境計量士登録証のコピー ・試験科目免除講習修了証のコピー
4 核燃料取扱主任者免状を有する方で、核燃料取扱主任者に選任されている方、又は免許取得後3年以上の実務経験のある方	・核燃料取扱主任者免状のコピー ・選任届けの写し+選任継続証明書、又は3年以上の実務経験証明書
5 原子炉主任技術者免状を有する方で、原子炉主任者に選任されている方、又は免許取得後3年以上の実務経験がある方	・原子炉主任技術者免状のコピー ・選任届けの写し+選任継続証明書、又は3年以上の実務経験証明書
6 第1種放射線取扱主任者免状を有する方で、放射線取扱主任者に選任されている方、又は、免許取得後3年以上の実務経験のある方	・第1種放射線取扱主任者免状のコピー ・選任届けの写し+継続証明書、又は3年以上の実務経験証明書
7 臨床検査技師で、指定大学を卒業している方、又は免許取得後3年以上空気環境測定の実務経験のある方	・臨床検査技師免許証のコピー ・指定大学の卒業証明書及び科目履修証明書、又は、3年以上の実務経験証明書

※前回の受講以降に住所変更があった場合には、住民票を提出して下さい。

4. 受講料

(1)第2種登録講習（共通科目） 99,000円（消費税込、テキスト及びお弁当お茶3日分含む）

(2)実技基礎講習 A（希望者） 27,500円（消費税込、テキスト及びお弁当お茶1日分含む）

振込先 三菱UFJ銀行 柴田支店 口座番号（普通）0123998 株式会社大同分析リサーチ
--

※受講料は銀行振り込みにてお願いします。現金書留、現金持参は不可とします。

※受講料は申込講習の合計金額で振り込みされても差し支えありません。

※特に申し出のない限り、領収書は発行致しません。

※振り込み手数料は振込者にてご負担下さい。

※テキストについては、講習の初日に配布します。（事前に購入する必要はありません）

5. 講習科目及び日数

(1)第2種登録講習（共通科目）

労働衛生管理の実務・デザイン及びサンプリングの実務…3日間

1日目 9:00～17:00

2日目 9:00～17:00

3日目 9:00～17:00 ※修了試験 筆記 15:20～16:20

実技 16:20～17:00

(実技基礎講習修了者は、実技修了試験が免除)

※使用するテキストは、「作業環境測定のためのデザイン・サンプリングの実務—A・B測定編—上、下（最新版）」、「作業環境測定のための労働衛生の知識（最新版）」です。

(2)実技基礎講習 A（第2種）（希望者）

サンプリング機器・簡易測定器等の取り扱いの基礎…1日間

9:30～16:50

※講習終了後に実技基礎講習修了証を交付します。（有効期限2年）

※使用する資料は、当日配布します。

6. 修了試験

第2種登録講習最終日に修了試験を行い、これに合格された方のみ修了証を交付します。

7. 修了試験（実技）について

修了試験の実技試験については次の場合に限り免除されます。

- (1)登録講習機関が別に行う「実技基礎講習」を修了した方
- (2)その他実技に関わる能力を有すると認められる方

8. 受講の変更・取り消しについて

受講者の都合で受講を取り消し、又は延期する場合、電話で御連絡いただき、確認のためその日のうちにFAXによる連絡もお願い致します。なお、FAXの形式は自由です。（受講日前日17時まで）

9. 受講料の返金について

受講者の都合で受講を取り消した場合、次の通り返金致します。

- ・受講日の前日17時までに電話で御連絡いただいた場合は、受講料より振込手数料を差し引いた金額を返金します。返金方法は銀行振込です。
- ・受講日の前日17時以降に電話で御連絡いただいた場合、また、御連絡がなかった場合は、返金できません。（この場合、受講日の延期等は一切認めません。）

10. 申込期限

申込期限は、ホームページ (<https://www.daido.co.jp/dbr/>) 内の講習日程に記載してある通りです。

11. 定員

受講者の定員は、30名です。申込は定員に達した時点で締め切ります。講習スケジュール等の書類が、受講予定日の7日前になっても届かない場合は御連絡下さい。

12. 受講にあたっての重要事項

登録講習を受講するにあたっての重要事項を下記に記載しますので、確認して下さい。

(1) 講習の受講

この登録講習は作業環境測定士（第2種）の登録要件として必須です。作業環境測定士に登録するためには3日間の講習を受講し、修了試験に合格する必要があります。受講する際、遅刻、欠席、早退等した場合は修了試験を受けることはできません。また、車での来場は厳禁です。必ず公共交通機関を利用して下さい。

(2) 修了試験（筆記試験、実技試験）

修了試験は文章問題、計算問題があります。計算問題の中には、幾何平均、幾何標準偏差の計算があり、関数電卓にて計算し、解答します。関数電卓の使用方法については講義しませんでしたので、十分熟知しておいて下さい。プログラム機能があるものは使用できません。幾何平均、幾何標準偏差の計算が不安な方は、修了試験の実技試験が免除になる、「実技基礎講習 A」を受講することをお勧めします。（有料：27,500円）なお、実施日は第2種登録講習（共通科目）の前日です。

(3) 講習当日の携行品

① 写真付き公的証明書（運転免許証、日本国旅券（パスポート）等）

※本人確認のため、必要となります。

② 受講承諾書（事前に記入し、受付に提出して下さい）

③ 関数電卓（プログラム機能があるものは使用できません）

④ 筆記用具（鉛筆、消しゴム、定規、ノート等）

なお、テキストは第2種講習の初日に配布します。事前に購入する必要はありません。実技基礎講習ではテキストは使用しません。必要な資料を当日配布します。